

京都が京都でありつづけるために 行動する事業者を大募集!

「持続可能な京都観光を推進する優良事業者表彰」も同時募集!

Stay in KYOTO Make our KYOTO



京都観光モラル推進宣言事業者

わたしたちは、京都が京都であり続けるために行動します。

【京都観光モラル推進宣言事業者】

観光事業者・従事者等、観光客、市民がお互いに尊重しあい、京都が京都であり続けるための「持続可能な観光」をこれまで以上に進めていくために、京都観光モラルに沿った取組を推進しようとする観光事業者を応援します。

募集期間

令和5年6月1日(木)～
令和6年2月29日(火)

【持続可能な京都観光を促進する優良事業者表彰】

京都観光モラル推進宣言をされた事業者のうち、京都観光モラルの「観光事業者・従事者等の皆様と大切にしていきたいこと」に掲げる4つの項目に則した、他の事業者の参考となるような優良な取組を行った事業者を表彰します。

募集期間

令和5年6月1日(木)～
令和5年10月31日(火)



京都観光モラル
京都が京都であり続けるために
皆様と大切にしていきたいこと

詳しくは、「京都観光モラル」公式ホームページをご覧ください。



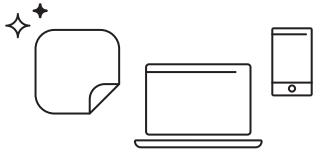
京都市 観光モラル

<https://www.moral.kyokanko.or.jp/> 推進宣言事業者



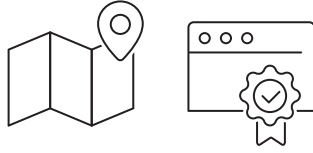
未来につなぐ京都観光を ともにつくりましょう！

「京都観光モラル推進宣言」は、持続可能な観光を創ろうとする京都市内の企業者や団体等において、すでに取り組んでいることや、これから取り組む内容について宣言いただき、ホームページに掲載するなど広く情報発信することで、市内企業等への波及や観光客・市民の皆さまとの共感を醸成し、事業者の皆さまがサステナブルな取組をより進めやすくなるよう全力応援するものです。



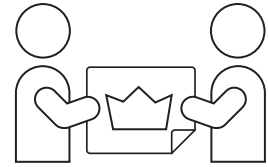
皆さまの取組をアピールするためのPRツールをご活用いただけます。

宣言登録が完了した事業者の皆さまには、公式ステッカーをご提供いたします。また、希望される事業者の皆さまには、京都観光モラルや京都観光モラル推進宣言事業者のロゴデータをご提供いたします。



皆さまの取組をホームページ等に掲載、社内外に幅広くPRできます。

宣言登録が完了した事業者の皆さまは、公式ホームページ・京都市観光協会の法人ページにて掲載いたします。あわせて、京都市の観光・MICEの“いま”をお届けするビジネス向けニュースレターの配信により、多くの皆さまからの共感を育みます。



特に優良な取組を行われた皆さまを表彰します。

宣言事業者の皆さまのうち、他の事業者の皆さまの参考となるような優良な取組を行われた事業者の皆さまを表彰いたします。宣言登録の申請とあわせて、優良事業者表彰へご応募いただけます。

京都観光モラル推進宣言事業者 募集要項

趣旨

京都観光行動基準（京都観光モラル）に沿った取組を積極的に実践する観光関連事業者等の募集を行います。ステッカーの掲示や、宣言事業者の取組事例等を特設HP等で発信することで、持続可能な観光に資する取組を進める事業者を見える化し、取り組む事業者の裾野拡大を図ります。これにより、観光客や旅行会社がサステナブルに資する旅行プランを選択・利用しやすい環境整備にも繋がります。

対象

- ・京都市内において観光客の来訪・利用がある企業、個人事業主
- ・京都市内において京都観光行動基準に沿った取組を推進する企業、団体(NPO、学校等)

登録要件

- ・市内に事業所、または店舗等があること
- ・下記1～6の取組を実践していること（今後取り組む予定も可）

- 1.観光客へのマナー啓発・対策、京都観光モラルの啓発、地域のルールや習わしの周知
 - 2.従業員への京都観光モラルの理解・実践を促す取組
 - 3.地域文化・コミュニティへの貢献、市民生活と観光の調和
 - 4.質の高いサービス・商品の提供・人材育成
 - 5.環境・景観の保全
 - 6.災害や感染症等の危機に強い観光
- ※登録日から2年後を目処に進捗を確認し、更新する予定。

募集期間 令和5年6月1日(木)～令和6年2月29日(木)

応募方法

- STEP 1 京都観光モラル特設サイト内の申請用ページにアクセス
<https://www.moral.kyokanko.or.jp/>推進宣言事業者
- STEP 2 申請書をダウンロードし、記入
- STEP 3 申請書・画像を専用アドレスに送付申請
moral@kyokanko.or.jp
- STEP 4 事務局で申請内容を確認・審査
- STEP 5 ステッカーを交付、京都観光モラルサイト等で取組内容を公表

持続可能な京都観光を促進する優良事業者表彰 募集要項

応募要件

- ・京都観光モラル推進宣言事業者に認定されていること
 - ・京都市内で観光客に直接サービスを提供する中小企業者または大企業者であり、2023年10月31日時点で、創業又は法人設立後、1年を経過していること。ただし、宗教活動又は政治活動を事業目的としている者を除く
 - ・地域団体から、表彰について推薦を受けていること
- ※ 地域団体：自治会・町内会、学区自治連合会、保勝会、商店街など

選考基準

1. 京都観光モラルに掲げる「地域文化・コミュニティへの貢献、市民生活と観光の調和」「質の高いサービス・商品の提供・人材育成」「環境・景観の保全」「災害や感染症等の危機に強い観光の実現」の全ての取組を行っている。
2. 1の取組が令和4年10月1日から令和5年9月30日の間で行われている。
3. 他の事業者の参考となるような優良な取組を行っている。

募集期間 令和5年6月1日(木)～令和5年10月31日(火)

応募方法

- STEP 1 申請書をダウンロードし、記入(京都観光モラル推進宣言事業者募集要項のSTEP 1の申請書と同様)
※ 既に宣言事業者である方は、様式内の表彰に関する箇所のみを記載の上申請いただけます。
- STEP 2 表彰に係る取組内容が分かる画像など添付し、専用アドレスに送付申請
moral@kyokanko.or.jp
(京都観光モラル推進宣言事業者募集要項のSTEP 3と同様)
- STEP 3 事務局で審査内容を確認・選考

申請先

受付窓口 公益社団法人京都市観光協会

E-mail moral@kyokanko.or.jp

Tel 075-213-0070 (10:00～17:30、土日祝休み)

京都市・(公社)京都市観光協会